広報おみいた

No.247
2019.1

(写真) さくら保育所　お餅つき

新年のあいさつ　2
申告納税相談のご案内　5
20歳になったら国民年金　11
危険ブロック塀等撤去費用補助制度　12
中央広域環境施設組合からのお知らせ　14

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成30年11月末現在　○世帯数／4,876世帯　○人口／男5,790人／女6,299人／計12,089人

新年のご挨拶

上板町長　**松田卓男**

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

また、日頃から町政に対する暖かいご理解とご支援に対し心から感謝を申し上げます。

新年においても町民の皆様のご負託に応えるべく、決意を新たに『町民の福祉の向上と上板町の発展』の実現に向けて、全身全霊をもって努力する覚悟であります。

さて、これからの町政運営にあたっては、多くの課題があり前途多難ではありますが、ひとつひとつ誠意を持って課題解決に取り組み、あらゆる世代の町民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを目指したいと考えております。

昨年の主な取組みと致しましては、『保育料の半額補助』、上板町定住促進『住宅取得応援助成金』、『子どもはぐくみ医療費給付の対象年齢の拡大』『就学援助費の早期支給』等、子どもたちの成長と若者の定住を応援する施策を重点的に行いました。

しかしながら、全国的な課題でもありますが人口減少時代へ突入した現在、本町においても二〇〇五年は一三、一二三人であった人口が二〇一〇年には一二、七二七人となり、五年間で三九六人ではありますが人口減少の局面に入り、二〇四〇年には八、九九四人に減少すると予測されております。人口減少と少子高齢化の進行は避けることの出来ない大きな問題であります。労働力の減少による本町経済や地域活力の悪影響も懸念されているところであります。今後も本町が活性化し発展し続けて行くためにも人口減少対策並びに少子化対策は重要な課題となっております。

この様な中、地方行政を取り巻く状況は極めて厳しくなりましたが、町民の福祉の向上と上板町の発展のため、町政運営の的確な舵取りを進め、町民の皆様と力を合わせ、職員一丸となって努力して参りたいと考えております。

本年度から、新しい試みとして全職員を対象とし『一年一立案(企画)』という新しい取り組みをおこなうこととしました。この取り組みの一番の目的は職員の意識改革であり、現在の地方自治体が抱える悩みは多く、窓口での住民対応から地方創生のまちづくり等と年々幅広くなってきており、職員に求められている能力は多岐にわたります。

現在は、国から多くの権限が自治体に移譲され自治体主導での地方行政が求められているところであります。市町村の職員は地方行政の最前線にあって、町民の悩みや願いの把握、それらに応じた住民サービスや施策の実行が今まで以上に求められております。

この様なことから、町民の抱える課題にいち早く気づき、適切な施策を施し、迅速に住民サービスを提供して行かなければなりません。また、住民サービスや施策を行う際にも忘れてならないのはコスト意識であります。今更ではありますが、町の財政の基盤は税金で賄われており、税金の使い道は町民の厳しい視線が注がれており、職員はどれだけの投資に対しどの様な効果が期待できるか、投資(費用)対効果を十分考え、町民に納得して頂ける住民サービスや施策を行わなければなりません。この取り組みの成果が出るのは早くても、次年度以降になるものと考えておりますが、直ぐ出来ることは実行しフットワークの軽い職員を一人でも多く育てていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

本年も「挑戦する心、実行する勇気、実現出来る力」をモットーに取り組み、「小さくてもキラリと光る上板町」を目指し町政を進めてまいります。

結びに当たり、今年一年が町民の皆様にとりまして、健康で幸多き飛躍の年となります様、お祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

上板町議会議長　**吉岡薫**

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、町議会への深いご理解と議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在の社会経済情勢は、国際化、情報化、少子・高齢化が急速に進行しており、このような時に当たり、本町においても克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその量・質ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。

また昨年も、記録的な豪雨による河川の氾濫や土砂崩れ、地震の発生など自然災害が日本各地で頻繁に発生しており、早期の復旧・復興とあわせて、日本全体が協力して支援や災害対策事業を促進していく必要性を強く感じているところであります。

こうした厳しい環境を乗り越え、魅力あるまちづくりを進めていくためには、時代を見据えた情報分析に力点を置き、町執行部と互いに知恵を出し合いながら地方創生と人口減少の克服、少子高齢化への対応や防災対策など町民参画の町政運営に取り組まなければならないと考えております。

私ども議決機関といたしましては、より豊かな住みよいまちづくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、町民皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますと共に、本年が皆様方にとって、幸せ多い年でありますよう心からお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

第五十九回全国スポーツ推進委員研究協議会鹿児島大会

平成三十年度文部科学大臣表彰

森　榮一氏

第五十九回全国スポーツ推進委員研究協議会鹿児島大会において、森　榮一　氏が、平成三十年度文部科学大臣表彰を受けられました。

氏は長年にわたり体育指導員及びスポーツ推進委員としてスポーツの普及振興に尽力され、多大の功績を挙げられました。

その功績が認められ、今回の受賞となりました。

栄えある受賞をたたえるとともに、今後ますますのご健康とご活躍をお祈りしています。

高志小学校がＥＳＤ大賞を受賞しました

平成三十年十二月八日（土）、横浜市みなとみらい本町小学校において、文部科学省主催の第一〇回ＥＳＤ全国大会が開催されました。ＥＳＤは「持続可能な社会の担い手を育てる二十一世紀型の教育」です。

高志小学校は全国で一校の「小学校賞」を受賞しました。四国内の小・中・高等学校で初めての受賞校になりました。受賞内容は、高志地域の一次産業・六次産業と連携した、地産地消の推進、地域活性化プログラムの実践です。各学年とも全国の他の学校では見られないユニークな実践を子ども主体に探究的な学びで行っています。

保護者・地域の皆様のご協力があり受賞できた小学校賞です。保護者・地域の皆様に深く感謝申し上げます。

養鰻体験（えさやり・選別）

藍染め体験（藍こなし）

養豚体験（えさやり）

町内硬式テニス大会

平成三十年度町内硬式テニス大会が、昨年十一月二十五日（日）ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。大会はダブルス形式による総当たり戦で行われ、熱戦が繰り広げられました。

成績は以下のとおりです。

（敬称略）

優勝　板東　卓哉
　　北池　強　ペア

準優勝　荒井　亮介
　　熊本　潔　ペア

第三位　中北　禎久
　　新居八重子　ペア

100歳おめでとうございます！

篠原　賴長さん

十一月二十日に篠原賴長さん（上六條）が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。

賴長さんは、大正七年十一月二十日にお生まれになりました。

二十八歳で結婚し、御夫妻で木工業を営み、徳島市内に鏡台の工場を構えられました。職人一〇人を束ねる親方として働きながら、三人のお子さんを育てられました。

趣味は将棋、映画鑑賞であり、特に将棋を好み、現在も二男やデイサービス利用の際に他の利用者を相手に楽しまれているそうです。

現在も歩行器なしでしっかり歩いており、食事は、お肉が好きで、ご自身でしっかりと食べられているそうです。

家族らの祝福の言葉に「みんなのおかげです。ありがとう」と笑顔で話しておられました。

賴長さん、これからもお元気にお過ごしください。

なお、町内の一〇〇歳以上の方は、一九名（女性一六名、男性三名）になりました。

上板町議会だより

◎平成三十年第一回臨時会の概要

第一回臨時会が十一月二十七日に開かれました。

町長提出議案のうち三件が可決され、一件が報告されました。

◎平成三十年第四回定例会の概要

第四回定例会は、十二月十一日から十二月十四日までの四日間の日程で開かれました。

開会日には、松田町長の挨拶及び提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、町長の政治姿勢、防災対策、公共施設建設に係るアンケートについてなどが論議されました。

（議員二名から一般質問）

町長提出議案三件が可決され、修正動議一件が否決されました。また、議員提出議案一件が可決されました。

◎議会議員全員協議会

平成三十年十二月六日

第四回定例会提出議案等の協議を行う。

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

一月は町県民税（四期）後期高齢者医療保険料（六期）及び国民健康保険税（七期）の納付月です。

納付期限は一月三十一日（木曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、一月三十一日に引き落としいたしますので残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場　税務課

☎六九四－六八〇七

上板町国民健康保険加入者の方へ

平成三十年度 特定健康診査の受診期限迫る！

今年度の特定健康診査の受診期限は、平成三十一年一月三十一日です。みなさま受け忘れはございませんか。

健診結果により、あなたに合った健康づくりのアドバイスを受けることができ、生活習慣病予防にもつながります。一年に一度の受診ですので、ぜひともこの機会に受診してください。

対象者

上板町国民健康保険に加入している、昭和十九年四月一日から昭和五十四年三月三十一日生まれの方

（四月二日以降に国保に加入された方で特定健康診査の受診を希望される場合は、お問い合わせください。）

集団健診の日程

平成三十一年一月十八日（金）八時半から十時まで、農村環境改善センターにて実施されます。ご希望の方は、一月十五日（火）までに福祉保健課（☎六九四－六八一〇）までお申し込みください。問診票をお送りします。なお、特定健診も同時に受診できます。

※自己負担額は一、〇〇〇円です。

対象者の方には平成三十年七月に受診券をお送りしていますが、受診券をお持ちでない場合は再発行させていただきますのでお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ

上板町役場　税務課　☎六九四－六八〇七

マイナンバーカード普及促進キャンペーン

「マイナポータル」へのログインや「子育てワンストップサービス」による電子署名付きオンライン申請など、マイナンバーカードの利用シーンが増えることが予想されます。それに伴い、「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施しています。この機会にぜひご検討ください。

県下一斉キャンペーン実施内容

徳島県と県内各市町村の合同キャンペーンです。

期間中、【特製クリアファイル】をプレゼント！

【対象者】

①期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方

②既にマイナンバーカードをお持ちの方（マイナンバーカードの提示が必要です）

本町のキャンペーン実施内容

本町独自のキャンペーンです。

期間中、【除菌ウェットティッシュ ノンアルコールタイプ 外出用 二十六枚入り 一個】をプレゼント！

【対象者】

期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方

ともに先着一〇〇名様限りとなっております。

実施期間等は以下のとおりですので、お早めにどうぞ。

【実施期間】平成三十年十一月十九日（月）～平成三十一年二月二十八日（木）

午前八時三十分～午後五時十五分

（ただし、土日祝日・年末年始を除きます）

【配布場所】上板町役場　住民人権課窓口

申告納税相談のご案内
（所得税・住民税・国保税等）

期間 平成31年２月18日(月)～３月15日(金)までの月曜日から金曜日

時間 午前9時～午後4時30分

場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

確定申告等をしなければならない方

1. 平成31年１月１日現在、上板町に住所がある方で、前年中（平成30年１月１日～平成30年12月31日）に所得のあった方
2. 給与所得者で次に該当する方
   ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
   ② ２ケ所以上から給与の支払いを受けている方
   ③ 平成30年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
3. 上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
   （前年中に所得がない場合でも申告が必要です。）
4. 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※ 相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

申告納税相談に必要なもの

1. 印鑑
2. 税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき（届いた方のみ）
3. 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
4. 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票（原本）
5. 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
6. 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
7. 還付申告の場合は、本人名義の口座番号（銀行名・支店名・預金種類・番号）
8. 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

申告時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

● **マイナンバーカードをお持ちの方は**
マイナンバーカードの提示が必要です。

● **マイナンバーカードをお持ちでない方は**

【番号確認書類】		【身元確認書類】
マイナンバーを確認できる書類 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 などのうちいずれか１つ	＋	記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ●運転免許証　●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート　●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか１つ

【番号確認書類】と【身元確認書類】の提示が必要です。

※ **控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。**
（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。）

※ **代理人が申告する場合**
申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

申告相談日程表

月日	曜日	支部名等
2月18日	月	全地区　年金のみの方
2月19日	火	大東　原東　原西１、２、３
2月20日	水	神宮寺１、２　大山町　大山畑 フルーツタウン　殿宮　小柿１　小柿北
2月21日	木	中北　大南１、２、３　小柿団地 神宅団地　神宅　西金屋　学園橋
2月22日	金	川西１、２　川東１、２　滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地
2月25日	月	日吉　小路　古北村　地家　西高原 中筋　中筋第２　辻　大北村
2月26日	火	椎本全支部　神明　東光　馬道 馬道南　東光団地　君ノ木 藍生
2月27日	水	南瀬部　北瀬部　鳥屋　樫山 瀬部サンタウン
2月28日	木	井内全支部　古田南　古田北

月日	曜日	支部名等
3月 1日	金	新田全支部　新東　上六條　下六條全支部 高磯全支部
3月 4日	月	佐藤塚全支部　第十新田　第十団地
3月 5日	火	北高瀬　古町　瀬部　元原　仁界　中須賀 鍛冶屋原南団地
3月 6日	水	柚木全支部　栗ノ木全支部　天王　石橋ノ上 泓ノ上
3月 7日	木	引野全支部
3月 8日	金	鍛冶屋原全域　泉谷全域　川原田団地 山田南
3月11日	月	全地区特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月12日	火	〃
3月13日	水	〃
3月14日	木	〃
3月15日	金	〃

鳴門税務署からのお知らせ

確定申告会場は、２月18日から開設します

税務署で申告書を作成する場合は、2月１８日(月）以降にお越しください。

所得税等の確定申告会場について

●開設期間　平成31年２月１８日～３月15日（土･日･祝日を除く）

●開場時間　午前９時～午後５時（受付：午前８時３０分～午後４時）

申告会場には午後４時までにお越しください。

※混雑状況により、午後４時以前に入場を締め切る場合があります。

※ 確定申告会場は、時期や時間帯によって大変混雑が予想されます。

税務署の駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

申告と納税はお早目に

税目	申告期限・納税期限	振替納税の振替日
所得税・復興特別所得税	平成３１年３月１５日（金）	平成３１年４月２２日（月）
個人の消費税・地方消費税	平成３１年４月　１日（月）	平成３１年４月２４日（水）
贈与税	平成３１年３月１５日（金）	－

納税の方は振替納税が便利ですので、是非ご利用ください。

申告手続きにはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の書類が必要です。

●番号確認書類（通知カード、個人番号が記載された住民票などの内いずれか１つ）

●身元確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの内いずれか１つ）

復興特別所得税欄の記載をお忘れなく

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1％）を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、**「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。**

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

医療費控除は、領収書が提出不要となりました

医療費控除について、平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

このため、医療費の領収書を税務署に提示又は提出する必要がなくなりました（医療費の領収書はご自宅で**５年間**保存する必要があります。また、後日、税務署から求められた時は、提示又は提出しなければなりません。）。

※　医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

贈与税の申告をお忘れなく

平成30年１月１日から平成30年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、申告期限までに贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度、②住宅取得等資金の非課税制度の特例等の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

申告書は、ご自宅で作成し、郵送等で提出できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、e-Ｔａｘ、郵送等での提出をお願いします。（郵送の場合は、**本人確認書類**の写しの添付をお願いします。）

作成方法は、動画 YouTube でご覧いただけます。

国税庁動画チャンネル　検索

申告書作成は、国税庁HPで。
使い方は電話で相談♪
☎0570−01−5901

お問い合わせ先のご案内

内容によって、お問い合わせ先が異なります。　間違い電話が多くなっています。電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようにお願いします。

操作方法など作成コーナーに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570−01−5901

※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間：月曜日～金曜日　9:00～17:00
※祝日等及び12月29日～１月３日を除きます。

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常通話料金）。

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関するご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120−95−0178

受付時間：月曜日～金曜日　9:30～20:00／土日祝日　9:30～17:30
※12月29日～１月３日を除きます。

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常通話料金）。

税金に関するご相談

鳴門税務署　088−685−4101

自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

保健師からのお知らせです

1．「頸部超音波検査」受診者募集について

実施日	項目	対象者	内容	自己負担金
平成31年１月18日(金)	頸部超音波検査	20歳以上	頸部超音波検査	3,240円

●実施時間　８時30分～10時（時間予約制）
●受付場所　上板町農村環境改善センター　１階農事研修室
●申し込み先　上板町役場　福祉保健課・保健師まで　（☎694－6810）にて申し込みください。
＊申し込まれた方には問診票を送付します。

2．「大腸がん検診・特定健康診査」について

●実　施　日　平成31年１月18日（金）
●受付時間　８時30分～10時
●受付場所　上板町農村環境改善センター
１階玄関
●申し込み　**受診を希望する方は１月10日(木)までにお申し込みください。**

健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
特定健康診査（※受診券が必要）	40歳以上	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円

●申し込み先　上板町役場　福祉保健課・保健師まで　（☎694－6810）にて申し込みください。
＊今年最後の健診です。健診を受けていない方は受けましょう。

3．インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。
とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから２日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。

4．ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

冬は特にご注意！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、３月まで多く発生しています。

感染経路

①食品からの感染（食中毒）
- ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
- 感染した人が調理をして汚染された食品

②ヒトからの感染（感染症）
- 感染している人のふん便やおう吐物からの感染
- 家庭や施設内等で飛まつ等による感染

潜伏期間と症状

■潜伏期間（感染から発症までの期間）　24～48時間

■主な症状
- 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が１～２日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- 子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

予防方法

①食品からの感染予防
- カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱）食べる。
- 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
- 手洗いを徹底する。

②人からの感染予防
- 感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
- ノロウイルスには塩素消毒が有効。

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課　☎６９４－６８１０

1月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　間	場　所	内　容	担　当
1/8	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

Ⅱ　集団検診（40歳以上の方）

月／日	受付時間	場　所	内　容	料　金
1/18	8:30～10:00	農村環境改善センター	特定健康診査 大腸がん検診	特定健康診査 1,000円 大腸がん 500円

Ⅲ　頸部超音波検査

月／日	時　間	受付場所	内　容	該当者
1/18	8:30～10:00	農村環境改善センター	頸部超音波検査（エコー検査） 金額：3,240円	20歳以上の住民の方 募集人数　30名

○特定健康診査・大腸がん検診・頸部超音波検査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。
○申し込み先･お問い合わせ　上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

Ⅳ　乳幼児健康診査

1．股関節脱臼検診・ブックスタート

月／日	受付時間	場　所	内　容	該当者
1/23	8:45～9:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成30年9月8日～平成30年11月23日生

平成31年1・2月分 在宅当番医

〈1/31～2/10まで〉

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日 18：00～22：00　　休日 9：00～22：00

1月	1(火)	きたじま田岡病院	698－1234
	2(水)	きたじま田岡病院	698－1234
	3(木)	きたじま田岡病院	698－1234
	4(金)	上板整形外科クリニック	637－6600
	5(土)	吉野川病院	698－6111
	6(日)	井関クリニック	637－6066
	7(月)	川原眼科	694－8388
	8(火)	浦田病院	699－2921
	9(水)	芳川病院	699－5355
	10(木)	井上医院	699－8070
	11(金)	春藤内科胃腸科	699－3777
	12(土)	片山医院	698－2625
	13(日)	井上病院	672－1185
	14(月)	三愛内科	672－0176
	15(火)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	16(水)	かまだ眼科	678－8585
	17(木)	片山医院	698－2625
	18(金)	三木クリニック	698－5157
	19(土)	新居内科	698－8808
	20(日)	浦田病院	699－2921
	21(月)	有住内科クリニック	698－8655
1月	22(火)	堀口整形外科	698－5111
	23(水)	藤本クリニック	698－0303
	24(木)	越智内科胃腸科	698－3111
	25(金)	平野内科	698－8060
	26(土)	田根内科胃腸科	698－0123
	27(日)	芳川病院	699－5355
	28(月)	山田外科内科	698－5500
	29(火)	吉野川病院	698－6111
	30(水)	高田整形外科病院	698－8689
	31(木)	新居内科	698－8808
2月	1(金)	田根内科胃腸科	698－0123
	2(土)	いのもと眼科内科	698－8887
	3(日)	井上医院	699－8070
	4(月)	いのもと眼科内科	698－8887
	5(火)	北島こどもクリニック	697－2221
	6(水)	つかさクリニック	697－2323
	7(木)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697－3213
	8(金)	健生きたじまクリニック	698－9629
	9(土)	北島こどもクリニック	697－2221
	10(日)	春藤内科胃腸科	699－3777

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ

「障害者控除対象者認定書」の交付について

六十五歳以上で要介護認定をうけているかたやその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除の適用をうけられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養しているかたです。

1 認定及び交付対象者

① 平成三十年十二月三十一日現在、六十五歳以上で上板町の要介護認定をうけているかた（要支援一、二のかたは該当しません）

② 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること（要介護一以上であっても交付対象にならない場合があります）

2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出して下さい。（申請書は福祉保健課にあります。）

3 申請手続に必要な物

① 申請者の印鑑

② 対象者の印鑑（申請者と対象者が違う場合）

③ 対象者の介護保険被保険者証

④ 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

4 申請の必要がない場合

① すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの場合（手帳で障害者控除をうけられます）

② 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

■お問い合わせ

上板町役場　福祉保健課　☎六九四－六八一〇

配食サービス事業のお知らせ

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

① おおむね六十五歳以上の一人暮らしの高齢者

② 世帯の構成員全員がおおむね六十五歳以上の高齢者世帯

※①、②について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。

③ ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認めた方

④ 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方

⑤ その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

【利用者の費用負担】

一回　四〇〇円

【利用回数】

月曜日から土曜日までの週六回以内（祝祭日、年末年始は変更する場合があります。）

【手続き方法】

上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

■お問い合わせ

上板町役場　福祉保健課　☎六九四－六八一〇

上板町地域包括支援センター　☎六九四－五五九七

特別職国家公務員（自衛官）受付案内

募集項目			応募資格	受付期間	試験期日	その他
幹部候補生（男女）	一般	大卒程度試験	22歳以上26歳未満（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）修士課程修了者等（見込含）は28歳未満）	31年3月1日～5月1日	1次：31年5月11・12日 2次：31年6月11～14日 3次：（航空要員のみ） （海）31年7月8日～12日 （空）31年7月13日～8月1日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空基地（松茂町）他 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
		院卒者試験	修士課程修了者等（見込含）で20歳以上28歳未満の者			
	歯科・薬剤		専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満（薬剤は20歳以上28歳未満）	31年3月1日～5月1日	1次：31年5月11日 2次：31年6月11日～14日	
自衛官候補生			18歳以上33歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	
医科・歯科幹部			医師・歯科医師の免許取得者	31年2月1日～4月19日	31年5月10日	試験会場 東京都新宿区（防衛省内） 詳細については、下記のお問い合せ先までご連絡下さい。
予備自衛官補	一般		18歳以上34歳未満	31年1月7日～4月12日	31年4月20日～4月24日いずれか1日を指定されます。	試験会場 海上自衛隊徳島教育航空基地（松茂町） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	技能		18歳以上53歳～55歳未満（技術区分による）で国家免許資格等を有する者 衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務 国家免許資格等の詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。			試験会場 香川県善通寺市（善通寺駐屯地） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ　自衛隊鳴門地域事務所（☎088－685－5306）

新成人のみなさんおめでとうございます

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は二〇歳以上六〇歳未満の方は加入することが義務付けられています。二〇歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は二〇歳から六〇歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限一年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

学生でない五〇歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成二十八年六月以前の期間は、三〇歳未満であった期間が対象となります。

お問い合わせ　徳島北年金事務所　☎ 088－655－0200　上板町役場　住民人権課　☎ 694－6809

2018 上板町人権フェスティバル開催される

12月9日（日）

『人権尊重のまちづくりをめざして』をスローガンに、十二月四日～十日の人権週間に合わせて、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。

多目的ホールでは、上板風神太鼓の演奏に始まり、記念講演、上板中学校生徒による人権意見発表、あじさいコーラスの合唱、松島小学校一年生児童による人権学習発表があり、日頃の練習・学校教育での人権学習の成果が見事に披露されました。

記念講演では、大西智城氏をお招きし、「共に生きるよろこび」と題しての講演が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。小学校1年生の人権学習発表では、参加者に大きな感動を与えてくれました。

また、一階ロビー及び農事研修室では、町内全幼稚園児、全小・中学校の児童・生徒による人権作品が数多く展示されました。

当日は、約四〇〇名の方々にご参加いただきました。関係者並びにご協力いただいたすべての方々にお礼を申し上げます。

危険ブロック塀等撤去費用補助制度

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる災害を未然に防止するため、上板町内にある転倒・倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去を行う方に対して、補助金の交付を実施いたします。ぜひご活用ください。

1 対象工事

施工業者が上板町内業者であり、平成31年２月28日までに完了できる工事

2 補助対象者

ブロック塀等の所有者または管理者
ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。
- ブロック塀等の所有者または管理者が、国及び地方公共団体、その他公共団体の場合
- 今回の工事について、過去に上板町の他の補助制度を受けたことがある方

3 補助対象物件

① 道路等に面した危険なブロック塀として、安全対策が必要と判断されたもの
② 危険なブロック塀等の撤去後に道路等からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと
③ 上板町内の施工業者等が撤去を行うもの

4 補助金額

上限を８万円として、次のいずれかの少ない額を補助します。
- ブロック塀等の撤去に要する費用の４／５
- 撤去するブロック塀等の長さに１m当たり８千円を乗じて得た額

※補助金の額に1,000円未満の端数が出た場合は、切り捨てます。

5 募集件数

予算の範囲内で先着順に受付します。

6 申し込み手順

① 申し込みをお考えの方は、事前に企画防災課へご相談ください。
② 企画防災課窓口に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて企画防災課に提出してください。
なお、上板町のホームページからも申請様式をダウンロードできますのでご利用ください。
③ 提出された書類を確認及び審査後に交付対象者に、後日決定通知書にてご案内をします。工事は、交付決定通知書が届いてから契約・着手してください。

※この制度はブロック塀等の**撤去のみ**が対象となります。
ブロック塀等の**新設は対象外**となりますので、ご了承ください。

お問い合わせ
上板町役場　企画防災課
☎６９４－６８２４

水道課からのお知らせ

上板町の水道水について

上板町の水道水は、吉野川流域の地下数十メートルからくみ上げた水で、何層もの地層からなる天然のろ過装置により、カルシウム、マグネシウム等のミネラル分を多く含み、市販の天然水に劣らない、県下有数の原水になります。よって、他の市町村に見られる、急速ろ過等の処理をおこなうことなく、ほとんど天然水の状態で提供いたしております。

また、地下水であるため給湯器、ガラス、鏡などにミネラル分等が付着し白く結晶化することがありますが、健康に害はありませんのでご安心ください。

水質管理は、水道法に基づき市販のミネラル水類が、十八項目の検査であるところ、五十一項目もの厳しい検査を定期的に実施しております。詳細な水質検査の実施結果は、毎年上板町ホームページにおいて公開していますのでご覧ください。

お問い合わせ　上板町役場　水道課　☎六九四－六八一七

「蛍光管・乾電池」がごみステーションに出せない理由をご存じですか？

Q どうしてごみステーションには出せないの？

A 蛍光管や乾電池等には**水銀**が含まれている場合があります。
ごみステーションに出した蛍光管が割れると中の水銀が**漏れる**可能性があります。
金属水銀が原因で起こる症状としては金属熱、化学性肺炎（急性間質性肺炎）腐食性気管支炎、水銀過敏症（不眠、精神異常）等があり非常に**危険**です。
「蛍光管・乾電池」はごみステーションに**絶対出さないでください。**

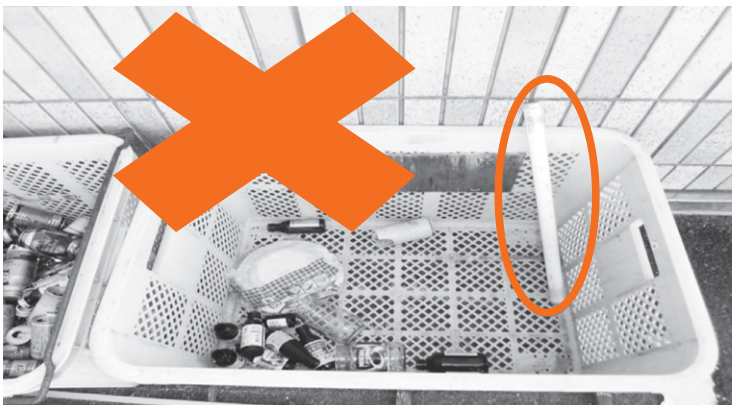

Q どうやって処理すればいいの？

A 資源物回収の日に出してください。
毎月第４日曜日に資源物回収を行っています。
時間は**８時～１０時半**で、場所は**役場正面駐車場**です。
「蛍光管・乾電池」はペットボトルや段ボールと同じように資源物回収の日に出してください。

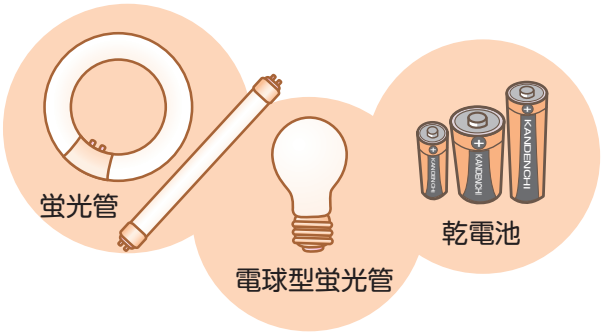

ごみ分別・リサイクルを徹底し、ごみ減量にご協力下さい。

ご連絡・お問い合わせ　上板町役場　環境保全課　☎694－6813

次回の大型ごみ引取り日時

引取り場所　上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

２月13日（水）
午前9時～午後4時

中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）からのお知らせ

平成29年度 ごみ種類別搬入量

平成29年度は、中央広域環境センターへ30,120トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが29,699トン、小型複合ごみが290トン、大型複合（粗大）ごみが131トンとなっており、前年度と比べて84トン減っています。（下記参照）

【単位：トン】

ごみ種別＼搬入者	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ	7,978	6,717	3,221	2,144	9,639	29,699
小型複合ごみ	161	69	40	20	—	290
大型複合（粗大）ごみ	2	107	19	3	—	131
搬入者別搬入量計	8,141	6,893	3,280	2,167	9,639	30,120

平成29年度 ごみ処理状況

当環境センターは、ごみを再資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成29年度には、溶融スラグ（2,480t）、工業塩（497ｔ）、濃縮塩水（442t）、金属水酸化物（469t）、硫黄（50t）精製ガス（32,432千Nm³）を副産物として回収し、リサイクルしました。

精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は8,354千kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約38％を賄いました。

副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品

平成29年度 ごみ処理実績量

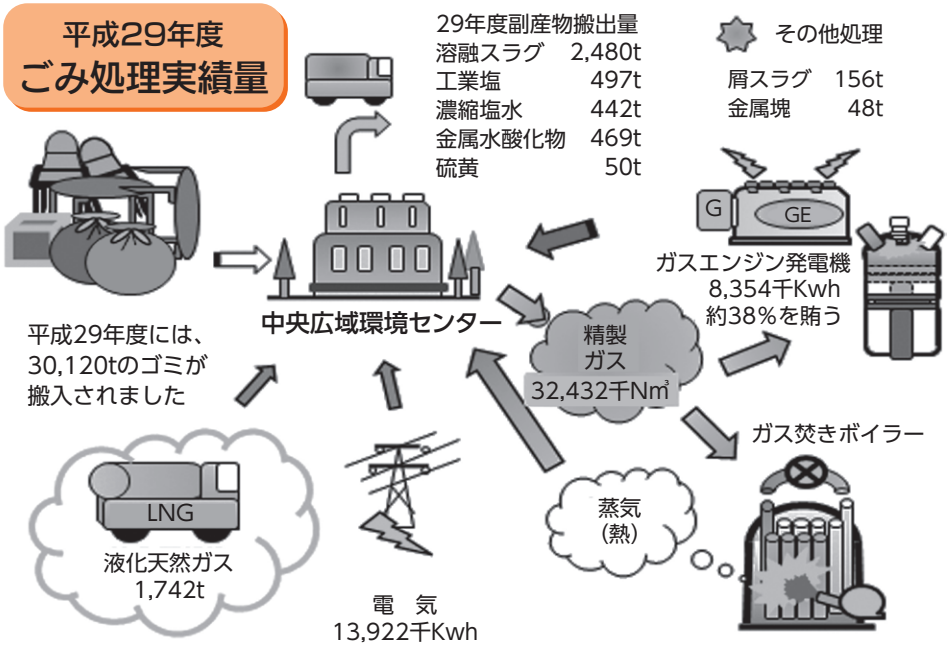

環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。

そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。また、組合のホームページでも公開しています。

調査内容は、大気（年４回）、水質・臭気（年２回）、土壌・騒音・振動（年１回）の各項目と、当環境センターからの排出ガス（年４回）です。

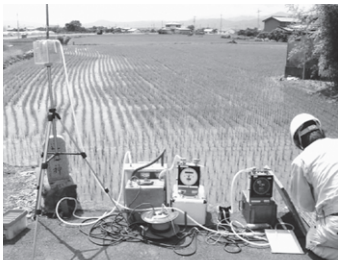

※環境調査は委託業者が測定を行っています。上の写真の左側は水質調査、右側は臭気調査の測定を行っているところです。

平成30年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校４年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、森山小学校、八幡小学校、板野南小学校、高志小学校にお願いし、96名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から１名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合【中央広域環境センター1階ホール】に掲示しています。

優秀賞

「リサイクル　みんなの力で　きょう力だ」	森山小学校	4年生　吉本　詠人
「大切に　資げんはみんなの　宝物」	八幡小学校	4年生　浅井　ひなた
「この地球　守りたいから　リサイクル」	板野南小学校	4年生　和泉　帆華
「ポイすてきんし　ぼくらのちきゅうを　まもるため」	高志小学校	4年生　坂東　太一

指名願いの受付

■受付期間：
平成31年２月１日（金）
～平成31年３月29日（金）　必着

■有効期間：
平成31年４月１日から１年間
（平成31年度）

■提出場所：
中央広域環境施設組合（郵送可）

■種　　類：
建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係（一般貨物運送業許可業者）、物品の製造・買い入れ・売り払い、役務の提供関係

○提出先
〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70番地１
中央広域環境施設組合　業務課

【お問い合わせ】
中央広域環境施設組合　業務課
TEL 088-637-7127
FAX 088-637-7128

※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。
URL http://www.ck-kankyou.org/

臨時職員の募集

平成31年度に中央広域環境施設組合で臨時的な業務に従事する臨時職員を募集します。
選考試験の結果、適正であると認める方を採用します。

■募集職種：一般事務補助
■勤 務 先：中央広域環境施設組合　中央広域環境センター
■応募資格：パソコンが使用できる方
改正雇用対策法に基づき年齢制限は設けていません。
■勤務時間：月曜日～金曜日　午前８時30分～午後５時15分
■賃　　金：日額6,500円＋賞与 年80,000円
＊通勤距離が2km以上の場合は通勤手当を支給します。
■加入保険：社会保険、雇用保険に加入します。
■募集人員：１人
■応募方法：応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書類をご持参ください。郵送提出不可。
■応募書類：履歴書（市販の様式・写真必要）
■応募期間：平成31年１月15日(火)～平成31年１月25日(金)
執務日の午前８時30分～午後５時15分
■試験日時：平成31年２月８日(金)
受付 午前８時30分　試験開始 午前９時
■試験会場：中央広域環境施設組合　中央広域環境センター
■試験方法：面接および書類により選考します。

【応募先・お問い合わせ先】
〒771-1402
徳島県阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合　総務課
TEL 088-637-7127　FAX 088-637-7128

中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）
TEL 088−637−7127　FAX 088−637−7128　URL http://www.ck-kankyou.org/

ミツバチを飼育する場合は飼育届が必要です。

ミツバチは業を営む方だけでなく趣味で飼育する場合でも飼育届の提出が必要です。
飼育者は毎年１月中に役場産業課へ飼育届を提出してください。

※花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。
※設置する場所が他人の所有地である場合は、土地使用承諾書の提出が必要です。

お問い合わせ
上板町役場　産業課
☎６９４－６８０６

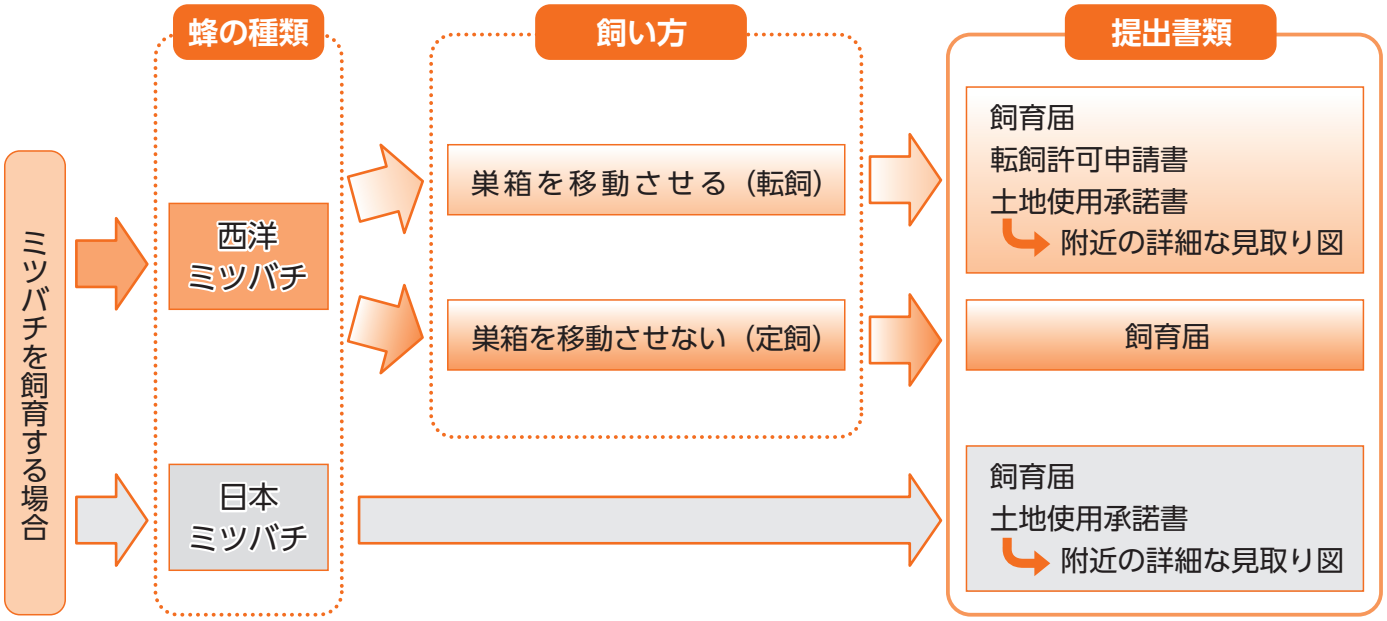

徳島県の最低賃金

チェックしなくちゃ。最低賃金

◎徳島県最低賃金　時間額　７６６円
【発効日】平成30年10月１日

◎特定最低賃金

産業名	時間額	発効日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	８５７円	平成30年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	９００円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	８６２円	

〈お問い合わせ〉
徳島労働局労働基準部賃金室
または最寄りの労働基準監督署へ
TEL（088）６５２－９１６５
FAX（088）６２２－３５７０

平成30年度の徳島県最低賃金は、時間額766円に改正され、平成30年10月１日から効力が発生します。
県内で働く、正社員、パート、アルバイトなどの呼称に関係なく、すべての労働者に適用されます。
また、下記の特定の業種には、徳島県最低賃金より高い最低賃金が設定されています。
○造作材・合板・建築用組立材料製造業　時間額857円
○はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業　時間額900円
○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業　時間額862円
上記の３業種の最低賃金の発行日はいずれも平成30年12月21日となっております。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokushima-roudoukyoku/　ぜひ、ご検討ください「業務改善助成金」

歩こう会 ウォーキング

歩こう会では、健康な毎日を過ごすため、上板町の風景を楽しみながらウォーキングを行っています。コースはミステリーコースで参加してからのお楽しみです。上板町を再発見してみませんか？

■日時　1月10日(木)
2月20日(水)
3月20日(水)
4月10日(水)
5月10日(金)
6月10日(月)
7月10日(水)
午前9時～
2時間程度
（8時45分
役場前集合）

■参加費　一〇〇円（保険料として）

■申し込み　不要

■持ち物　水筒、帽子、雨具、健康保険証（コピー可）

※小学生以下の方は保護者の同伴が必要です
※雨天決行（警報が出ている場合は中止）

主催　上板町歩こう会

準備運動のようす

新春テーブルアレンジメント教室の参加者募集

見慣れたお部屋を、華やかな食卓やリビングにちょっぴり変身させましょう。すてきな空間に、友人を招いてティータイムなんていいかもしれませんね。

■日時　平成三十一年一月十八日　金曜日
十三時三十分～

■場所　馬道会館　☎六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八番地二

■申し込み締め切り　一月十五日　火曜日
午後五時まで

■材料代　二、〇〇〇円

子育てで悩んでいること　ありませんか？

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

対象者　子ども・若者（幼稚園児・小学生・中学生・中学卒業後～39歳ぐらい）

学校生活に関すること
- 子どもが学校へ行かない
- いじめに合っているかも
- 子どもの成績が悪く進路について不安等

学校卒業（または中退）後の心配なこと
- 進路が決まっていない
- 人間関係が苦手
- 人に会うのが嫌で外出できない等

悩んでいる方やご家族の方、『あい』に話しに来ませんか。
ご相談を受け付けています。一人ひとりの状態に応じた相談・支援を行います。

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

毎日の子育ての中で、困ったことや気になること、悩み事や誰かに聞いて欲しいことなどありませんか。気楽にご相談ください。「しゃべり・あい」で語り合い、心を軽くしませんか。

予約は要りません。会における話の内容は、秘密厳守となっています。

☆日　時　毎月第４土曜日（19時～21時）　開催
1月26日（土）（19時～21時）
2月23日（土）（19時～21時）

☆場　所
上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ＩＴセンター ２階
〔上板町役場より西へ300メートル
上板町商工会西どなり〕

子育て講演会開催について（ご案内）

1 日　時
平成31年２月18日（月）
受付　９時30分～10時
開演　10時～11時30分

2 内　容
演題「（仮題）子どもの貧困と虐待の理解と支援」
講師　桃山学院大学社会学部社会福祉学科
准教授　金澤 ますみ 先生

3 場　所
上板町中央公民館　大会議室　（役場２階）

＊当講演会は、内閣府の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」において実施しています。また、ユースアドバイザー養成講習会も兼ねています。

お問い合わせ　相談支援センター『あい』（ＩＴセンター２階）☎637－6006
受付時間（月～金）9:00～17:00　（土・日・祝日は休み）（相談無料）

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開　設　日　一月十六日（水）
■開設時間　午後一時三十分～午後四時
■開設場所　上板町老人福祉センター

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。
平成三十一年一月は次のとおりです。

■開催日時　一月十六日(水)
午後一時三十分～午後四時
■開催場所　上板町中央公民館・第一会議室
（役場二階）

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえている方、老後の生活設計に悩んでいる方、ぜひこの機会に相談してみませんか。

・年金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事故
・生命保険
・住宅ローン

■日時　平成三十一年一月二十二日　火曜日
午後一時三十分から
■場所　馬道会館　TEL 六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八－二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。
また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日　時　二月五日（火）午後一時～三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。
■場　所　上板町中央公民館（上板町役場二階）第一会議室
■お問い合わせ
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎ ○八八－六七九－四四四○

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

「簡単に稼げる」と謳う情報商材に注意！

【事例】
求人情報サイトで、ブログ記事作成の在宅ワークに登録後、「コンサルティング料が五〇万円かかるが、数カ月で元が取れる。儲からなければ返金する」と業者からアフィリエイト（※）の仕事を紹介されホームページを作成したが、収入が得られずコンサルティング料の返金を求めたところ、業者と連絡が取れなくなった。どうしたらよいか。
※アフィリエイトとは、自分のホームページやブログに商品の広告記事を掲載して、その商品が売れた時に売り上げの一部が収入になる仕組みです。

【アドバイス】
「簡単に稼げると言ったのに、全く利益が得られない」「解約やコンサルティング料の返金に応じてもらえず、業者と連絡も取れなくなった」などのトラブルが起こっています。

業者から「儲かる」などと言われても、不確実な情報を信用せず、不要な契約はきっぱりと断りましょう。

事業者に不適切な勧誘行為があった場合には、契約の取り消しを主張することができます。条件に当てはまればクーリング・オフできる場合もありますのでお早めにご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は
上板町消費生活相談窓口へ
☎六九四－六八一六　秘密厳守・相談無料
相談受付　平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）

防犯啓発活動を行いました

上板町防犯推進委員協議会（会長 中川 直）が、12月２日(日)に徳島自動車道上板ＳＡ、14日(金)にザ･ビッグ上板店にて、防犯啓発活動を行いました。委員と徳島板野警察署の方々により防犯啓発グッズやパンフレットの配布を行い、振り込め詐欺防止等を呼びかけました。

12/2(日) まっちんぐフェスタ in上板SA が開催されました。

会場の徳島自動車道上板ＳＡ(下り線)において、多様なイベントが催され、町内外のたくさんの人で賑わいました。

ゆるキャラ紹介に「かきじぃ」出演

とくしま上板熱中小学校 課外授業活動報告

ものづくり班 リース作りに挑戦！

平成30年11月25日（日）、ものづくり班の第１回目の活動として、リース作りに挑戦しました。

リースの土台となるツルは、生徒さん達が山から調達したものを円状に形成して出来上がったものだそうです。リースから手作りとは、さすが“ものづくり班”。季節にこだわらず飾れるリースを作成している方や、クリスマスにもってこいの飾りつけをされる方など、個性あふれるリースが完成しました。

なお、第２回目はデコパージュのキーフック作りに挑戦する予定です。ハイキング班に続き、ものづくり班も活発な各課外活動をこれからもよろしくお願いします。

もちろん授業も興味深く楽しい内容となっておりますので、ご興味のある方はとくしま上板熱中小学校事務局まで是非お問い合わせください。

完成した素敵なリース達

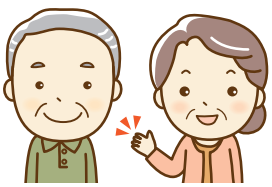

お問い合わせ とくしま上板熱中小学校事務局（一般社団法人ジャパンブルー上板 内）
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4 TEL 694−7766 FAX 694−7767 ai@necchu-kamiita.com

お誕生おめでとう

平成30年11月

■七條　市川　北斗・祐美
男の子　千暁（ちあき）

■神宅　村上　弘明・星藍
男の子　晴陽（はるひ）

■七條　七條　義典・舞
女の子　未彩（みさ）

板野町文化の館図書館 1月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□の日は休館日です。

開館時間　午前10時～午後6時

●十一月は、延べ三三一人に一、六六一冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ
板野町文化の館図書館
☎〇八八－六七二－五八八八

学校給食センター 食育と地産地消への取り組み

毎月19日は食育の日

「あったらいいな♪こんな献立コンテスト」献立

上板町学校給食センターでは、上板町学校食育推進委員会が実施した「あったらいいな♪こんな献立コンテスト」で入賞した献立を提供しました。また、栄養まんてん！サラダのほうれん草、すき焼きやすまし汁に使われている大根、おかか和えのブロッコリーなどの野菜は上板町産のものを使用しています。

※☆印が入賞した献立です。

平成30年12月10日(月)

☆さけのちらしずし
牛乳
ちくわのいそべあげ
ごまあえ
すまし汁
豆乳パンナコッタ

平成30年12月３日(月)

ごはん　牛乳
☆具だくさんだしまきたまご
ブロッコリーのおかかあえ
すき焼き

平成30年11月21日(水)

小型コッペパン　牛乳
チキンビーンズ
☆栄養まんてん！サラダ
マーガリン

防災訓練を行いました

平成三十年十一月三日(土)、神宅小学校と松島小学校を会場に「避難所運営訓練」を実施しました。上板町自主防災組織連絡協議会を中心に、住民皆様が主体となった訓練を行いました。今後も継続した活動を行い、防災力強化に努めてまいります。

新聞紙スリッパづくり

受付

地震体験

スペース確保

企業ブース

段ボールベッドづくり

冬の夜を彩るイルミネーション

冬の風物詩といえばイルミネーション。県道12号線沿いの文化センター北側の住宅にて装飾されておりますので、通行の際はぜひごらんになってください。

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　☎088－694－6824　平成31年1月1日発行
印刷／(協)徳島印刷センター